

このため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、コンピュータ等の情報化に対応した教育機器の増設とその効果的活用を促進するとともに、科学技術の進展に対応して、学習指導が円滑かつ効果的に行われるよう理科教育をはじめとする設備の整備促進に努めます。

(2) 高等学校の施設・設備の整備充実

ア 施 設

学校施設の整備充実については、これまで社会的要請に基づく量的整備が進められ、鉄筋化や鉄骨化等による建物構造の不燃堅牢化が図られてきましたが、今後は、更に施設を整備し教育環境の一層の充実を図ることが求められています。

このため、学校施設の質的向上を図り、学校教育の円滑な実施に資するため、建物の経年的な劣化を踏まえながら、校舎の増改築事業や第二体育館・和室などの建設事業及び大規模改造事業を推進するとともに、家庭科の男女必履修に伴う施設の整備に努めます。

産業教育施設については、生徒の志願動向なども踏まえ、学科群間の格差是正を図るとともに、産業の各分野における急速な技術革新の進展や産業構造・就業構造の変化等にも対応できるよう、施設の整備充実に努めます。

さらに、時代の進展に伴う学科改編等に当たっては、「特色ある、魅力ある学校」としての機能をよりよく充実することができるよう施設の質的改善に努めます。

イ 設 備

設備については、設備の基準に対する現有率が低いことやコンピュータ等の設備の近代化が求められていることから、科学技術や情報化の進展に対応した設備の充実が必要です。

このため、今後は、科学技術や情報化の進展、生徒の能力・適性・進路等を考慮した適切な教育を推進するため、職業学科を設置する学校はもとより普通科等の学科を設置する学校においても、コンピュータをはじめとする、情報化に対応した教育を推進する上で必要な設備の充実に努めます。

また、理科教育振興法や産業教育振興法に基づく設備の整備を推進するなど、新学習指導要領における学習内容や各学校及び学科の実態を考慮した設備の整備充実に努めます。

(3) 研究・研修施設の整備充実

県教育センターにおける教職員の現職教育計画に基づく研修、センター所員による研究及び学校における教育活動や教職員の自主的な研修・研究に対する支援等の機能を充実させるため、県教育センターの施設・設備の改善を計画的に推進していく必要があります。

このため、FA（ファクトリーオートメーション）システム講座や環境教育講座等の新しい学習指導要領の趣旨に沿った研修・研究の充実が図れるよう、必要な施設・設備の計画的な整備に努めます。

また、学校における教育活動や教職員の自主的な研究等への支援を充実するため、多岐にわたる教育情報を収集、整理して教育用データベースを構築し、県教育センターがキーステーションとしての役割を担うパソコン通信による教育情報ネットワークを各学校との間で開設するとともに、登校拒否児童生徒の適応力を高め、再登校を可能にする適応指導教室や教職員の自主的な研究等に関する相談・支援を行う研究相談室の開設に努めます。

さらに、教育センターの施設の中で、古いものは約27年を経過しており、老朽化が進んでいることから、